

共同生活援助「SEVEN」利用規則

グループホームでは利用者の皆さんが、「体調を崩すことなく、安心して生活し、将来の目標に向かって、自立を目指していく」ことを支援するためにいくつかの利用規則を守っていただけるようお願いしています。

- ①建物内での喫煙は禁止です。喫煙は決められた場所をお願いします。火の後始末に関しては自己責任です。
- ②お金や物の貸し借りは禁止です。
- ③深夜の帰宅は他の入居者に迷惑をかけますので自粛してください。
夜間は眠っている方がいますので、夜9時以降のテレビ、ラジオ等はイヤホンをするなど音量には気を付けてください。
- ④外出、外泊する時は事前に伝えてください（場所、連絡先、出発日時、帰宅予定日時）。
- ⑤施設内での飲酒は禁止です。
- ⑥賭博・窃盗・暴力などの行為は禁止です。
- ⑦宗教活動や政治活動、売買等の強要は禁止です。
- ⑧金銭・服薬については原則として自己管理をお願いしています。但し、金銭の使途や服薬について不安等があればご相談ください。
- ⑨入居者以外の方（親族・支援関係者を除く）の出入りはお断りして下さい。
- ⑩居室は個人で清掃し、整理整頓を心がけてください。
- ⑪グループホームは自立を目指し、協力しながら生活技能を訓練する場所です。世話人任せではなく、調理、掃除などに参加するようにしてください。
- ⑫決められた通院は定期的に行い、医療的なこと（通院・服薬等）は主治医に従ってください。また、グループホームには看護師が毎週皆さんの体調確認に伺います。面談、お部屋の様子、服薬確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。

- ⑬施設の利用は、地域生活での自立を目的と考え、決められた日中活動（デイケア・作業所など）に規則正しく参加し、自己決定・自己責任を基本に日々をお暮らしてください。
- ⑭貴重品の管理は、盗難・紛失等を防ぐために、居室の鍵の閉め忘れることの無いよう注意してください。当施設では、紛失・盗難の責任は負いかねます。
- ⑮緊急時等は世話人の指示に従って下さい。

グループホームSEVEN 管理者